

<対策のポイント>

農業農村整備事業の事業計画策定の改善を図るため、事業効果の定量化手法の確立等に係る調査を行います。

<政策目標>

- 農地の集積・集約化等の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減及び国内の需要等を踏まえた生産の拡大
- 農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保
- 気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進

<事業の内容>

1. 事業効果の算定手法検討調査

土地改良事業の費用対効果算定において、事業評価事例等に基づき定量化が可能な効果項目の追加、社会情勢等の変化に応じた算定手法の改善、算定に用いる諸係数の改定等の検討を行います。

2. 環境配慮手法検討調査

農業農村整備事業の環境配慮計画に関して、生態系や景観に配慮した農業農村整備事業の取組事例等を分析・評価し、設計・施工・維持管理の各段階における環境配慮手法の改善を図るための検討を行います。

3. 土地改良専門技術者育成対策検討調査

土地改良法では、土地改良事業計画の審査に先立ち土地改良専門技術者による調査・報告が義務づけられていることから、当該技術者の育成対策に係る調査・検討や当該技術者の資質の維持・向上を図るための育成講習等を実施します。

4. 経営体育成基盤整備事業等課題調査

農業農村整備事業における国土・環境保全等の効果発現や事業推進上の諸課題に係るデータの収集を行い、それら効果の発現要因等の分析や客観的指標による定量化を試行し、基盤整備の効率的・効果的な推進方策等を検討します。

<事業イメージ>

背景・課題

- 農業農村整備事業の事業計画策定に際しては、事業効果を可能な限り定量的に把握する手法の確立や、環境との調和への配慮を図る手法の具体化等、策定手法の改善を図ることが必要です。
- また、事業計画の審査において調査・報告を行う人材の育成が重要です。

事業効果

- 定量化手法の確立
- 新たな手法の開発
- 算定手法の高度化

環境配慮

- 事例の分析・評価
- 生態系や景観配慮手法の検討

専門技術者

- 育成対策に係る調査・検討
- 育成講習及び研修の実施

評価手法改善

適切な
環境配慮

よりよい
事業計画作成

適切でよりよい事業計画策定

<事業実施主体>

国（国費率：10/10）

[お問い合わせ先] 農村振興局設計課 (03-3502-4167)